

深い学びのための指導と評価の工夫

—第4学年「県内の特色ある地域の様子」の事例—

竹中 理香*1

要 旨

本稿では、学習指導要領改訂で重視されている、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して教科における資質・能力を育成するための学習評価の工夫を取り入れた指導法を具体的な単元の事例（第4学年「県内の特色ある地域の様子」）で検討した。特に、「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、「思考・判断・表現」などと一体的に評価していくための工夫が求められる。例えば、問いと答えの間が長く試行錯誤の機会を伴うパフォーマンス課題を設計し、その過程と成果物を通して「思考・判断・表現」とともに評価するなどである。本稿で示した単元事例でもそうした課題の設計を取り入れた。

Keywords : 深い学び, 指導と評価の一体化, パフォーマンス評価
authentic learning, unify instruction and assessments, performance assessment

1. はじめに

平成29年3月に告示された小学校学習指導要領では、各教科等の目標および内容が、育成を目指す資質・能力の三つの柱（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）に沿って再整理され、教科ごとにどのような資質・能力の育成を目指すかが明確化された¹⁾。

そのことにより、学習の成果を的確に捉え、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図るために「指導と評価の一体化」の実現が目指されることとなった。

新たな学習指導要領では、学習指導要領が目指す学力観に立った教育の実践に役立つよう、各教科の目標に照らしてその実現の状況の評価する観点別学習状況が各教科の学習の評価の基本に据えられた。よって評価の観点も、学習指導要領に示す目標と関連を密にして設けられており、学習指導要領が目指す学力観に立つ教育と評価とは一体のものであるとの考え方の上で「評価基準を設定すること」が明確に示された²⁾。

学習評価の実施に当たっては、児童の良い点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすることや、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して指導の改善や学習意欲の向上を図るよう配慮するものとされている³⁾。

本稿では、上記事項に配慮しながら、学習指導要領改訂で重視されている、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して教科における資質・能力を育成するための学習評価の工夫を取り入れた指導法を具体的な単元の事例から検討する。

*1 川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科

2. 学習指導要領における学習評価

2.1 学年の目標及び内容

学習指導要領の第2節「社会」では、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することを目指すとして以下の具体的な三点を目標として示している⁴⁾。

- ① 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- ② 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。
- ③ 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

また、各学年の目標のうち、本稿で取り上げる単元の該当学年である第4学年では、社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して以下のとおり資質・能力を育成することを目指すとしている⁵⁾。

- ① 自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- ② 社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。
- ③ 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。

さらに、「内容」の中でも本稿でとりあげる単元に関連する箇所としては、(5) 県内の特色ある地域の様子について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、アの(ア) 県内の特色ある地域では、人々が協力し、特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めていることを理解することや、(イ) 地図帳や各種の資料で調べ、白地図にまとめることが身に付けるべき知識及び技能として挙げられている。

身に付けるべき思考力、判断力、表現力等では、イの(ア) 特色ある地域の位置や自然環

境，人々の活動や産業の歴史的背景，人々の協力関係などに着目して，地域の様子を捉え，それらの特色を考え，表現することが挙げられている⁶⁾。

2.2 評価の観点と評価基準の作成

平成29年改訂学習指導要領の総則においては，新たに学習評価の充実についての項目が示された。学習評価の実施に当たっては，児童の良い点や進歩の状況などを積極的に評価し，学習したことの意義や価値を実感できるようにすることや，単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら，児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うと同時に，評価の場面や方法を工夫して指導の改善や学習意欲の向上を図るよう配慮する必要性が明示された⁷⁾。

以下，国立教育政策研究所教育課程研究センターの『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』をもとに改訂をふまえた評価の考え方と評価基準の作成のポイントを整理する⁸⁾。

平成29年改訂学習指導要領においては，すべての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」，「思考力，判断力，表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」の育成を目指す資質・能力の三つの柱で再整理された。

観点別学習状況の評価については教育目標や内容の再整理を踏まえて，それまでの4観点から「知識・技能」，「思考・判断・表現」，「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到整理された。

また，観点別学習の評価や評定には示しきれない児童生徒一人一人のよい点や可能性，進歩の状況については，「個人内評価」として実施するものとされている。特に「学びに向かう力，人間性等」のうち「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性，進歩の状況などを積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要であると示されている。

評価基準の作成は，「評価の観点及びその趣旨」が各教科等の目標を踏まえて作成されていること，また同様に「学年別（又は分野別）の評価の観点的趣旨」が学年（又は分野）の目標を踏まえて作成されていることを確認することが必要である。

また評価基準は，学習指導要領の規定から「内容のまとまりごとの評価基準」として作成する。「内容のまとまりごと」とは，学習指導要領に示す各教科等の「第2各学年の目標及び内容 2 内容」の項目等をそのまとまりごとに細分化したり整理したりしたものである。学習指導要領では「内容のまとまり」ごとに育成を目指す資質・能力が示されていることから，「2 内容」の記載はそのまま学習指導の目標となりうる。

特に，「主体的学習に取り組む態度」の「各教科等・各学年等の評価の観点的趣旨」については，平成23年「評価基準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料」の「関心・意欲・態度」の観点から，「主体的に学習に取り組む態度」の観点到改められている。これは従来の「関心・意欲・態度」の趣旨を改めて強調するものであり，①知識及び技能を獲得したり，思考力，判断力，表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と，②①の粘り強い取組を行う中で，自らの学習を調整しようとする側面，と

いう二つの側面で捉えられている。

このことから、「主体的に取り組む態度」については、単に継続的なやる気（側面①）を認め励ますだけでなく、教科として意味ある学習への向かい方（側面②）ができているかどうかを評価していく方向性⁹⁾が見て取れる。そのため、「主体的に学習に取り組む態度」の評価は「思考・判断・表現」などと一体的に評価していく方針が示されている。例えば、問いと答えの間が長く試行錯誤の機会を伴うパフォーマンス課題を設計し、その過程と成果物を通して「思考・判断・表現」とともに評価するなどである。

具体的な方法としては、この「主体的に取り組む態度」に関しては、「2 内容」に記載がないため、各学年の「1 目標」を参考にしつつ、必要に応じて、改善等通知別紙4に示された学年（又は分野）別の評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて「内容のまとめりごとの評価基準」を作成する必要がある¹⁰⁾。

以下では具体的な単元の事例から、その目標と評価基準、さらには指導計画と評価の例を提示する。

3. 第4学年「県内の特色ある地域の様子」の評価

3.1 単元目標と評価基準

【単元名】世界とつながる地域（6時間）

本単元における学習活動は、導入としての「外国人が多くくらす総社市」として、4年生「社会科」で既に学習している「ゴミの出し方」を取り上げながら、国によって言語や文化に違いがあることを学ぶ。さらに、多文化共生推進員のタンさんの話¹¹⁾などから学習計画を立て、外国から日本にやってきた人のくらしや、その人々を支える市や県の取り組みとともに、岡山県と外国との交通のつながりを調べ、諸外国の国旗についての理解を深めるとともに、総社市の特色をPRするポスターづくりを行う。最後に学習してきたことを話し合い、国際交流についての自分なりの考えをもてるように育てたい。

学習指導要領では、第4学年の「2 内容」の(5)「県内の特色ある地域の様子について」が該当する。

【単元目標】

知識及び技能

・県内の特色ある国際交流に取り組む地域では、いろいろな人々が市や県などとも協力し、多文化共生社会づくりに努めていることを、地図帳や統計資料などを活用し、理解できるようにする。

思考力、判断力、表現力等

・特色ある地域の位置や市の多文化共生のまちづくり、県の交際交流への取り組み、県と外国との交通の関わり、人々の協力関係などに着目し、市や県の人々の諸活動や外国との交通の関わりをとらえるとともに、調べたことを表現したり、話し合ったりする力を育てるよう

にする。

学びに向かう力, 人間性等

・自分たちの住んでいる県や市と外国とが人やものを通してつながっていることに興味をもち、それを意欲的に調べることを通して、外国の人々の暮らしに共感し、世界の国々の人々と地域社会で共生する態度を育てるようにする。

【評価基準】

| 知識・技能 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|---|--|--|
| <p>①資料を活用して、岡山県や総社市に住む外国人の人数や、外国から日本に来た人々の暮らしを調べ、図表や文章でまとめている。</p> <p>②外国から日本に来た人々の暮らしの楽しみや困っていることについて、情報を集め、読み取り、理解している。</p> <p>③総社市役所の外国の人のための取り組みを調べ、総社市は「国籍をこえた多文化共生のまちづくり」をおこなっていることを理解している。</p> | <p>①岡山県や総社市の位置と世界の国々の位置を地図帳等を使用して関連付けて表現している。</p> <p>②岡山県や総社市と外国が、人やものを通してつながっていることをとらえ、外国とのゆききがさかんにおこなわれていることを振り返り、話し合っている。</p> <p>③総社市の「多文化共生のまちづくり」の取り組みについて学習したことを振り返り、話し合い、ポスターで表現している。</p> | <p>①総社市に住む外国の人について興味をもち、学習問題をつくり、予想し、学習計画を立てることができる。</p> <p>②外国との関わりに関心を持ち、交流関係を結んでいる国との交流について意欲的に調べている。</p> |

3.2 指導と評価の計画（全7時間）

| 時間 | ねらい | ○学習活動 ・内容 | □資料 | 評価方法と【評価基準】 |
|----|---|---|--|---|
| 1 | 岡山県や総社市の外国人住民の生活や世界とのつながりについて学習問題をつくることができるようにする。 | ○岡山県や総社市の外国人住民の生活や世界とのつながりについて調べ、話し合い、学習問題をつくる。 ・多言語表記のポスター ・外国人住民への講習のようす ・総社市や岡山県と世界の国々との位置関係 など | □写真「多言語表記」 「講習」 □ワークシート □地図帳、インターネット（国土地理院ホームページ） | ワークシートや白地図の記述内容から「岡山県や総社市の位置と世界の国々の位置を関連付けて表現しているか」を評価する。 【思-①】 |
| 2 | 総社市多文化共生推進員のタンさんの話を読み、総社市に住む外国人の生活についての学習問題をつくり、予想し、学習計画を立てることができる。 | ○総社市多文化共生推進員のタンさんの話を読み、外国人の生活や困りごとについて疑問を出し合い、予想し学習計画を立てる。 ・学習問題についての予想 ・学習計画の立案 | □文章資料「タンさんの話」 □インターネット（総社市のホームページ） | 発言内容、ノートから、「総社市に住む外国の人に関心を持ち、学習問題をつくり、予想し、学習計画を立てることができるか」を評価する。 【態-①】 |

| | | | | |
|-----|---|---|---|--|
| | | ○外国から日本に来たタンさんのくらしを調べ、外国から来た人々は、日本でのからしの中で、どんなことに困っているのか、考えてみる。 | | ワークシートの記述内容から「外国から日本に来た人々のくらしの楽しみや困っていることについて、情報を集め、読み取り、理解しているか」を評価する。 【知-②】 |
| 3 | 岡山県や総社市に住む外国人の人数やくらしを調べ、人々のくらしについて理解し、まとめることができる。 | ○岡山県や総社市の外国人住民の数や出身国について調べる ○総社市に住む外国人の人の生活について調べ、まとめる。 ・くらしの楽しみ ・困っていること | <input type="checkbox"/> 図表「岡山県に住む外国人の数」 <input type="checkbox"/> 各種パンフレット（総社市） | ノートの記述内容から「岡山県や総社市に住む外国人の人数や、外国から日本に来た人々のくらしを調べ、図表や文章でまとめているか」を評価する。 【知-①】 |
| 4 | 総社市役所の外国人のための取り組みを調べ、総社市は「多文化共生のまちづくり」を行っていることを理解することができる。 | ○総社市役所がおこなっている外国人のための取り組みを調べる。 ・インターナショナルフェスタ ・多文化共生推進員 ・日本語教室 など ○外国人の生活や総社市役所が行っている外国人のための取り組みについてまとめる。 | <input type="checkbox"/> インターネット（総社市ホームページ） <input type="checkbox"/> チラシ、パンフレット（総社市） | 発言内容、ノートから「総社市役所の外国人のための取り組みを調べ、総社市は「国籍をこえた多文化共生のまちづくり」をおこなっていることを理解しているか」を評価する。 【知-③】 |
| 5 | 岡山県と外国との関わりに関心を持ち、岡山県や県内の市町の国際交流や友好関係を結んでいる国を意欲的に調べている。 | ○岡山県と外国とのつながりについて、県の産業振興課の人の話をもとに調べる。 ○県や県内の市町の姉妹都市と取り組みを調べる。 | <input type="checkbox"/> 県の産業振興課の方の話 <input type="checkbox"/> インターネット(岡山県のホームページ) | 発言内容、ノートから「外国との関わりに関心を持ち、交流関係を結んでいる国との交流について意欲的に調べているか」を評価する。 【態-②】 |
| 6・7 | 岡山県と外国とを結ぶ交通について調べ、外国とのゆききがさかんにおこなわれていることをとらえるとともに、総社市や岡山県について学習したことを振り返り、話し合うことができる。 | ○岡山県と外国との交通のつながりを調べる。 ○「多文化共生のまち総社市」としてインターナショナルフェスタで発表するためのポスターを作成する。 ○岡山県についてこれまで学習したことを話し合う。 | | 発言内容から「岡山県や総社市と外国が、人やものを通してつながっていることをとらえ、外国とのゆききがさかんにおこなわれていることを振り返り、話し合っているか」を評価する。 【思-②】 ポスター内容から、「総社市の『多文化共生のまちづくり』の取り組みについて学習したことを振り返り、話し合い、ポスターで表現しているか」を評価する。 【思-③】 |

4. おわりに

本稿では、改訂学習指導要領に沿って学習状況を分析的に捉える観点別学習状況の評価の工夫について具体的な単元事例を用いて検討した。特に、「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、「思考・判断・表現」などと一体的に評価していくための工夫が求められる。例えば、問いと答えの間が長く試行錯誤の機会を伴うパフォーマンス課題を設計し、その過程と成果物を通して「思考・判断・表現」とともに評価するなどである。本稿で示した単元事例でもそうした課題の設計を取り入れた。このように、学習評価においては、試行錯誤のプロセスでの粘りやセンスなど、すぐには結果に結び付かずともじっくりと考えるなどの態度も含めて加点していくことも重要である。

今後は、「主体的に学習に取り組む態度」の育成を考える上で、教師の意図からはみ出すような子どもの独創的な思考、特に教師にとって一見都合の悪い思考を授業に生かすことができるかという課題¹²⁾について検討していく必要があると考える。教師の意図をはみ出す発言や行動を含めてその偶然性を楽しみながら、教師自身の枠組みを問い直し、修正を図りながら評価をしていくという態度が、子どもの主体的に学習に取り組む態度に連なることにもなる。さらには、本稿で検討してきた観点別学習状況の評価では表しきれない子どもたちの良い点や成長について捉え、意欲的な学習や発展させる力をはぐくむための個人内評価についての工夫や検討も必要であると考えます。

文 献

- 1) 文部科学省：小学校学習指導要領（平成 29 年告示），2017. p18.
- 2) 文部科学省：前掲書，p22.
- 3) 文部科学省：前掲書，p23.
- 4) 文部科学省：前掲書，p46.
- 5) 文部科学省：前掲書，pp.49-50.
- 6) 文部科学省：前掲書，p51.
- 7) 文部科学省：前掲書，p23.
- 8) 国立教育政策研究所教育課程研究センター：「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料，2020. pp.6-18.
- 9) 石井英真：「主体的に学習に取り組む態度の評価」，石井英真・鈴木秀幸編著，ヤマ場をおさえる 学習評価 深い学びを促す指導と評価の一体化入門，図書文化社，東京，2021. pp.46-52.
- 10) 国立教育政策研究所教育課程研究センター：前掲書，p15.
- 11) 池野範男・的場正美・安野功ほか：小学社会 4 年，日本文教出版，大阪，2022，p184.
- 12) 川地亜弥子：「主体的に学習に取り組む態度」の捉えと評価，田中耕治編，理論・実践編② 各教科等の学びと新しい学習評価，ぎょうせい，東京，2020. pp.62-73.